

区内中小企業を支援します

生産性向上に資する設備投資助成事業助成金

生産性向上を目的とした設備導入に係る経費の一部を助成します。

▶助成金額＝費用のA 2分の1またはB 3分の2(上限A500万円B666万円)▶申請期限＝11月29日(金)※予算上限額に達し次第終了



ベンチャー企業・起業家支援賃料補助金

新しい技術・ビジネスモデルにより成長をめざすベンチャー企業や創業間もない事業者に、賃料の一部を補助します。

▶補助金額＝費用の2分の1(上限20万円)▶申請期間＝5月13日(月)～6月17日(月)



いずれも

※対象・申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 合

産業振興課工業振興係 ☎3579-2193



国民年金

第3号被保険者の手続きはお済みですか

第3号被保険者とは、第2号被保険者(厚生年金加入者など)に扶養されている配偶者です。

A 第3号被保険者の届出

第3号被保険者となるためには、扶養家族の認定を受けたいうで、第2号被保険者の勤務先への届出が必要です。扶養認定の条件など詳しくは、勤務先にご確認ください。

B 第1号被保険者への変更手続き

▶対象＝国内在住の20～59歳で、次のいずれかの要件を満たす第3号被保険者

- 配偶者(第2号被保険者)が退職したまたは65歳になった(配偶者に受給資格がない場合を除く)
- 配偶者の扶養から外れた(本人が厚生年金に加入した場合を除く)

▶持物＝本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)、年金手帳または基礎年金番号通知書、配偶者の退職日または扶養から外れた日がわかる書類(資格喪失証明書・離職票など)※別世帯の代理人は委任状・代理人の本人確認書類が必要▶申請＝直接、国保年金課国民年金係(区役所2階②窓口)または各区民事務所

C 離婚時の年金分割制度があります

離婚時、婚姻期間中の厚生年金加入記録を分割して、それぞれの年金受給額に反映させる制度があります。離婚後2年以内に手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▶問＝A B 板橋区国保年金課国民年金係 ☎3579-2431 C 板橋年金事務所 ☎3962-1481



お知らせ

公園刈り込みボランティア募集

▶とき・ところ(各1日制)

- A 5月28日(火)・・・緑ヶ丘第三公園(桜川3-9-1)
- B 5月30日(木)・・・板橋区平和公園
- C 6月4日(火)・・・茂呂山公園(小茂根5-2-17)
- D 6月6日(木)・・・赤塚新町公園(赤塚新町3-35-1)
- E 6月11日(火)・・・成増北第一公園(成増5-19-1)
- F 6月13日(木)・・・高島平緑地(高島平9-1)

※9時30分～11時30分※雨天時は翌日に順延

▶内容＝低木の刈り込み▶対象＝区内在住・在勤・在学中、18歳以上の方▶持物＝軍手※刈り込みばさみなどの無料貸出あり※長袖・長ズボンでお越しください。▶申込・問＝5月24日(金)まで、電話で、A～C 南部土木サービスセンター 地域連携係 ☎3579-2532 D～F 北部土木サービスセンター 地域連携係 ☎5398-1259



区立高齢者住宅・区営住宅などの入居者募集

▶募集内容・戸数

- 区立高齢者住宅(けやき苑)・・・65歳以上の単身者向け1戸・2人世帯向け2戸
- 区営住宅・・・家族向け(一般)5戸
- 改良住宅・・・2人以上向け1戸
- 都営住宅(板橋区地元割当)・・・1・2人向け2戸、2人以上向け2戸、3人以上向け1戸

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

▶募集案内などの配布場所＝5月22日(水)～30日(木)に、住宅政策課(区役所5階⑭窓口)・庁舎案内(区役所1階)・赤塚支所・各地域センター・各区民事務所・各福祉課・区ホームページ※夜間・土曜・日曜は、区役所の夜間受付で配布。

▶申込＝6月4日(必着)まで、申込書を郵送で、住宅政策課住宅運営係※5月22日(水)～31日(金)の消印が必要▶問＝板橋区住宅政策課住宅運営係 ☎3579-2187、(株)東急コミュニティー(区役所内) ☎5943-5006

ファミリーサポート援助会員養成研修

▶とき＝6月24日(月)10時～16時▶ところ＝子ども家庭総合支援センター▶内容＝事業説明、講義「子どもの発達・事故防止」▶対象＝区内在住の20～69歳の方▶定員＝15人(申込順)▶持物＝本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)▶申込・問＝5月13日(月)朝9時から、電話で、子ども家庭総合支援センター子育てサポート ☎5944-2381(平日、9時～17時)

雨水タンク購入費用を助成します

雨水を植物への水やり・災害時の雑用水などに有効利用できる雨水タンクの購入費用を助成します。※事前に申請が必要。詳しくは、お問い合わせください。

▶助成金額＝購入費用の2分の1(上限2万2000円)▶問＝環境政策課自然環境保全係 ☎3579-2593



行政相談をご利用ください

国の仕事などに関する苦情・要望などがある場合に、総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。

出張相談

▶とき＝5月23日(木)13時～16時▶ところ＝イベントスクエア(区役所1階)※当日、直接会場へ。

行政相談

▶とき＝第2・4水曜(祝日を除く)、13時～16時(予約制)▶ところ・申込＝相談希望日の1週間前の朝9時から、電話で、区民相談室(情報処理センター4階)

【いずれも】

▶問＝区民相談室 ☎3579-2288

就学に心配があるお子さんの相談

▶期間＝6月3日(月)～10月31日(木)

▶対象＝次のいずれかの要件を満たす方

- 来年4月に就学予定で、心身に障がいがある、またはその心配がある
- 来年4月から区立中学校の特別支援学級または都立特別支援学校の中学部への入学を希望する
- 来年4月から区立小・中学校に入学予定で、医療的ケアの必要がある
- 就学猶予または免除を受けていて、来年4月から就学を希望する

▶ところ・申込・問＝6月3日(月)朝9時から、電話で、教育支援センター教育相談係(区役所6階) ☎3579-2198※期間以外も相談は随時受付

住居表示の実態調査

住居表示台帳に記載された住居番号・建物名を確認するため、調査員(区が発行した腕章・業務委託証を携帯)が対象地区に伺います。

なお、街区表示板(紺色のプレート)の有無・破損状態なども調査し、無いもの・壊れたものは後日貼り付けます。

▶期間＝5月中旬～8月下旬▶対象地域＝仲宿・大山東町・大山西町・中台・若木・清水町※対象地域以外でも、街区表示板の破損などがありましたら、ご連絡ください。▶問＝戸籍住民課住民台帳係 ☎3579-2207



休みます

コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービス

▶とき＝5月15日(水)※設備点検のため※休止する証明書の種類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問＝戸籍住民課証明係 ☎3579-2210

男女平等推進センター

▶とき＝5月27日(月)・28日(火)※施設点検のため▶問＝男女平等推進センター ☎3579-2790

区立文化会館・グリーンホール受付窓口

▶施設・とき

- 区立文化会館・・・5月30日(木)
- グリーンホール・・・5月27日(月)・28日(火)※17時～20時※施設点検のため

▶問＝区立文化会館 ☎3579-2222

オンラインによる
手続きを
ご活用ください

